**平成２５年（フ）第３３４２号**
大阪府枚方市出口４丁目13番15号
債務者　一瀬　邦晴
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１４４号**
長崎県長崎市西山３丁目30番19号
債務者　中村　逸子（旧姓増山）
1　決定年月日時　平成25年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成25年11月13日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第１３６号**
富山市堀川小泉町１丁目７番６号
債務者　岡田　幸光
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１３７号**
富山市婦中町長沢4842番地
債務者　岡田　紀和
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１３８号**
富山市田畠171番地２
債務者　砂森　裕伸
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
富山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第３１１号**
新潟市西区真砂１丁目３番18号、前住所新潟市江南区曽野木１丁目26番１号
債務者　清水　正輝
1　決定年月日時　平成25年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１４６号**
兵庫県明石市西明石西町１丁目14番10号
リーブラ・ＫＭＹ１番館204号
債務者　東前　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２４年（フ）第７５５号**
宮城県名取市相互台東２丁目３番地の10
債務者　佐々木栄人
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第４４６号**
仙台市若林区若林４丁目４番15号　コーポ緑205
債務者　阿部　吉雄
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第１７５号**
愛媛県伊予郡松前町大字北黒田502番地17
債務者　永見　寧子
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
松山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第３９３号**
北九州市戸畑区牧山新町７番32―502号
債務者　井岡　政文
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　雄也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２５年（フ）第４６０号**
熊本市北区清水亀井町39番45号、前住所熊本市北区清水東町５番71号
債務者　長吉　直也
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　晃一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第１４４０号**
横浜市泉区下飯田町1539―１　ラ・クエスタゆめが丘Ｄ203、住民票上の住所横浜市瀬谷区阿久和西１丁目33番地４
債務者　田口　敏晴
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１５３号**
三重県鈴鹿市鈴鹿ハイツ26番22号
債務者　石橋奈穂美
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　正洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
津地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第３１５号**
北九州市門司区清見１丁目11番18号、住民票上の住所北九州市門司区新開13番１―102号
債務者　尾崎　幸司
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部